

浜の活力再生プラン
令和 6 ～10 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	八幡浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 福島 大朝 （八幡浜漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	八幡浜漁業協同組合、八幡浜市、西予市、伊方町
オブザーバー	愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課（行政） 愛媛県農林水産研究所水産研究センター（研究） 愛媛県農林水産研究所水産研究センター栽培資源研究所（研究）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	（対象地域範囲） 八幡浜漁協管内（八幡浜地区、三瓶地区、磯津地区、伊方地区、川之石地区、町見地区、瀬戸地区、有寿来地区） （営んだ漁業種類別経営体数：組合員数） ・磯建網漁業（9 経営体：9 名） ・一本釣り漁業（292 経営体：293 名） ・沖合底びき網漁業（1 経営体：2 名） ・かご漁業（7 経営体：7 名） ・機船船びき網漁業（19 経営体：41 名） ・小型機船底びき網漁業（42 経営体：49 名） ・吾智網漁業（4 経営体：7 名） ・採介藻漁業（387 経営体：387 名） ・刺網漁業（18 経営体：20 名） ・すくい網漁業（4 経営体：4 名） ・小型定置網漁業（4 経営体：4 名） ・流し網漁業（19 経営体：19 名） ・延縄漁業（27 経営体：28 名） ・はまちいさぎ追掛網漁業（3 経営体：5 名） ・魚類養殖業（24 経営体：59 名 ※魚類以外 1 経営体：1 名含） ・まき網漁業（2 経営体：4 名）→※大・中・小型 1 経営体 資料-八幡浜漁業協同組合調べ（令和 4 年度） （経営体計）862 経営体（80 歳未満個人及び法人経営体計） （漁業者計）938 名（80 歳未満個人及び法人代表者計） 資料-八幡浜漁業協同組合調べ（令和 4 年度）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、瀬戸内海西部と宇和海に面する八幡浜市を始め西予市及び伊方町の3市町にまたがる広域漁協であり、八幡浜魚市場は、漁協の範囲を越えた県内集荷圏に加え、九州方面からのフェリーを活用した広域集荷を誇る全国有数の中核的衛生管理市場である。

一方、漁協傘下の組合員が着業する沿岸漁業については、宇和海北部海域と伊予灘西部海域を主漁場に小型機船底びき網漁業、機船船びき網漁業、刺網漁業、延縄漁業などの漁船漁業が営まれているほか、沖合漁業については、九州沖合海域等を漁場とする沖合底びき網漁業や豊後水道を漁場とする大中型まき網漁業が営まれている。また、宇和海側のリアス式海岸の波静かな入り江では、マダイ、スズキ、シマアジ、マアジなどの魚類養殖が盛んなほか、三瓶地区では陸上施設でヒラメ養殖も営まれている。

このような中、当地区は、四国有数の水揚げを誇る八幡浜魚市場を水産物流通の拠点に、かつては県内唯一の沖合トロール漁船の基地として賑わいを見せていたが、少子高齢化と若者の漁業離れ（都市部への流出）などによる後継者不足、漁業就業者の減少などにより、水揚げは年々減少している。

魚類を対象とした当地域の養殖業においても、餌代（配合飼料）の高騰、販売価格の低下が経営を圧迫しているのが現状である。

一方、道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」は、九州方面と結ぶフェリーターミナルや八幡浜魚市場と隣接するメリットを活かした鮮魚介類等の食事や直販が人気で、八幡浜市随一の観光拠点となっており、年間約94万人（令和4年）の来訪者を集めている（※コロナ禍以前は年間100万人以上の来訪者がいた）。従って、八幡浜漁協及び市場の立地する地区は、海業拠点の面も有している。

また、南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内に70～80%と想定されており、地震・津波による被害は、漁港区域のみならず、加工業や流通など、当地域の基幹産業である水産業全体に大きな影響を及ぼすことから、災害リスクへの対応力強化を図り、持続可能な漁業生産の確保の必要性が認識されている。



（八幡浜みなと全景）

(2) その他の関連する現状等

八幡浜漁協は、平成17年4月に2市1町8漁協が組織や経営基盤の強化を図るため、広域合併した組合であり、現在に至っている。

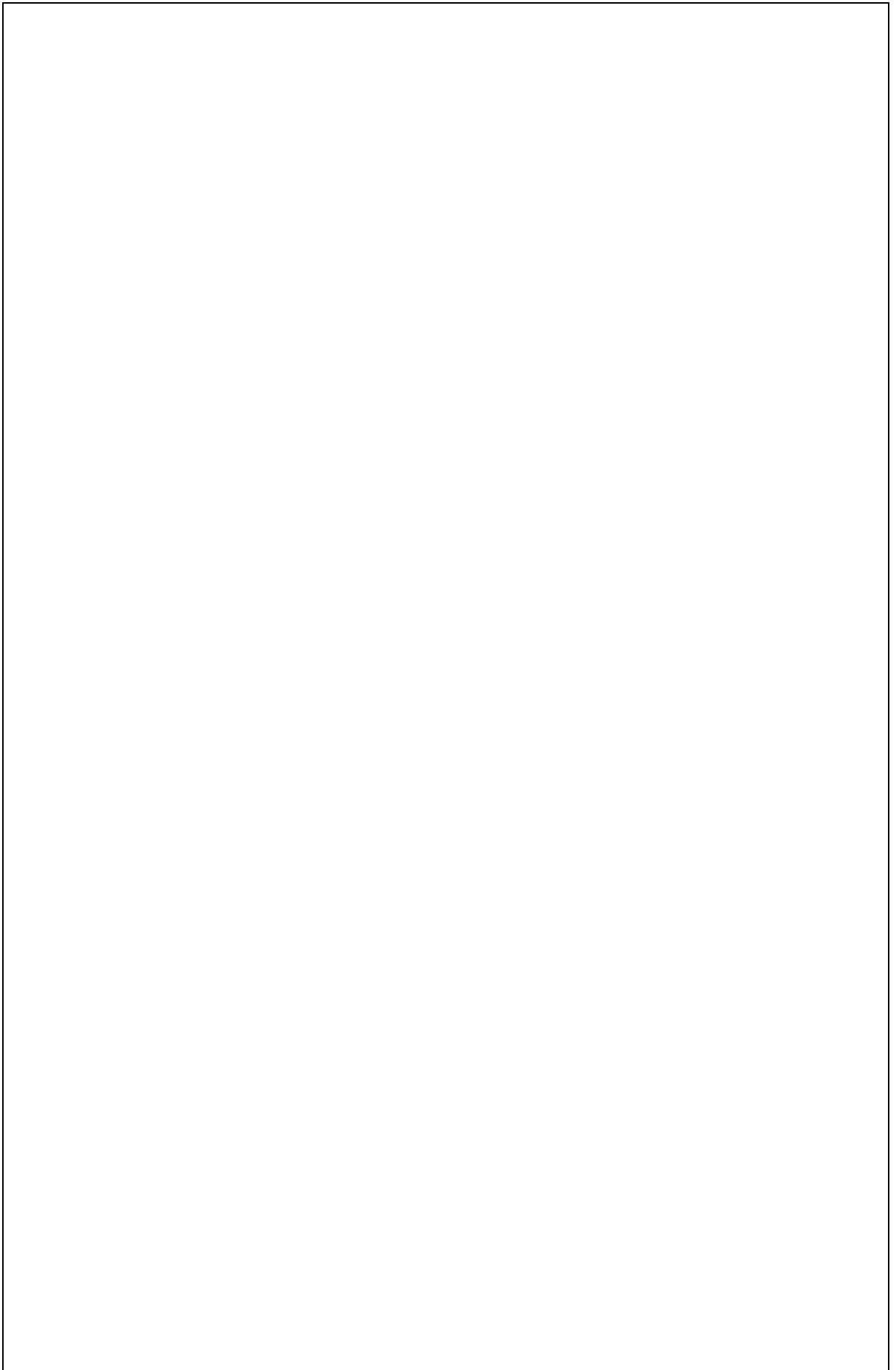
合併後は地域経済の中核として、平成25年4月に高度衛生管理型の水産物地方卸売市場及び道の駅と一体となった海産物飲食・直売所（みなとオアシス八幡浜みなと）が開設され、新鮮で安心、安全な旬の多種多様な水産物を提供することに努めている。

また、平成 26 年 9 月には水産物地方卸売市場や市内の漁港で水揚げされる未利用・低価格魚を活用するため、水産物加工施設が開設された。

一方、同年には、大規模種苗生産施設（民間業者）の閉鎖等に伴うアワビ稚貝（養殖用）の生産量減少に直面したが、根付漁業振興に向けた放流事業の拡充等、放流稚貝の需要が増大したため、平成 28 年 9 月よりアワビ種苗生産施設（総生産可能数=32 万個）が稼働している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第1期の取組及び効果状況に応じて新たに更に所得に直結する内容を以下に整理した。

地域の現状及び第1期プランの成果を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行うことで収入向上、コスト削減及び漁村の活性化を図る。

○ 漁業収入向上のための取組

(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上

漁協の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いを高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践することにより単価向上と漁業所得の拡大を図る。また、この取組を後押しするため、漁協と関係市町は、加工品の冷凍保存施設、漁業資材を保管する漁具倉庫や給油施設等の共同利用施設を設備する。

また、八幡浜市及び漁協は、海業施設として、年間100万人の集客能力を有する、「みなとオアシスみなと」に常設している“どーや市場”を活用し、地域ブランドとして、定着を図る。

単価向上に向けた体制が整い、対象魚種を漁獲・生産する各漁船漁業を営む漁業者は、取組を徹底することにより、漁獲物の具体的な単価向上と漁業所得の向上を図る。具体的には、このような取り組みにより、5年目に対象魚種の基準年単価の5%向上を目指し、徐々に高度な取扱いを実践した漁獲物の取扱量を増加させる。

(2) 資源管理をしながら生産量を増やす取組

資源管理措置の遵守・徹底、種苗放流の推進、藻場の維持回復及び有用海藻の増殖に積極的に取り組む。また、作業時のゴミ持ち帰りによる漁場環境の改善に注力し、持続的な漁業の発展を図る。

（３）養殖魚種の多様化による販売単価の向上

本地区の魚類養殖業は、マダイを中心に年間約 40 億円の水揚げを誇っており、重要な漁業種類である。しかしながら、現在その 80%以上をマダイが占めており、養殖漁業者の経営は、マダイの販売単価に影響を受けるところが大きい。また、近年の餌代の高騰・高止まりにより、その経営は困難となっている。

そこで、海外での需要が高く、販売価格が高値で安定しているシマアジ、マハタ、マサバ等の養殖にマダイ養殖から徐々にシフトしていくことで、5年後に、5%の魚種転換と 3.9%のマダイ養殖業の単価アップを図り、養殖漁家の所得向上を目指す。

○ 漁業コスト削減のための取組

（１）燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、基準年経費中の燃油支出額を 5%削減し、基準年総所得額に対する経費節減額 11,952 千円を目指す。

（２）魚類養殖における放養密度低減による飼料費の削減

魚類養殖では、養殖生簀中の放養尾数を減らすことで、生残率や成長効率を向上させ、飼料の成肉単価（飼料コスト）を低下させる。近年の飼料価格の高騰・高止まりは、漁家経営に深刻なダメージを与えており、管理する生簀数の増加や手間をかけても、その価値は十分にある。

そこで、水揚げ尾数を現状のまま、現在管内に約 500 基ある生簀を 5年間で 50 基増設し、放養密度を 10%低減させることにより、使用する飼料の量 1.0%の削減を図る。また、この取組に参加する養殖業者が、養殖生簀の増設を行う際には、その費用負担を軽減するため、新リース事業等の活用を行う。

○ 漁村の活性化のための取組

（１）海業（うみぎょう）による漁港活用の推進

水産物の消費増進と雇用機会確保のため、市町の漁港管理者は、漁港の漁業上の利用の確保に配慮したうえで、漁港施設、漁港の区域内の水域、公共空地を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の供給の安定に寄与することを目的に、市町、民間事業者、地域団体等による飲食、販売、加工に関する事業や増養殖に関する事業内容・収支イメージや参加希望事業者に関する基礎調査を実施又は支援する。また、同じく、海釣りやマリンレジャー、渚泊や漁業体験活動などの交流の促進を図るための事業内容・収支イメージや着業希望者等に関する基礎調査を実施又は支援する。

また、漁協又は市町は、既に海業ポテンシャルの高い「八幡浜みなと」周辺を中心に、水産業強化支援事業交付金等を活用した交流人口の増加に資する環境施設（駐車場、運動施設、便

所、緑地等)、海業支援施設及び文化的景観施設の整備の可能性検討に着手する。令和6年度は、優先順位の高い(不足している)駐車場整備を令和7年度以降実施するための基礎調査に着手する。

(2) 魚食普及の取組

- ・お魚さばき方教室等の開催と学校給食への食材提供による地産地消推進

漁協、漁業者、市町は、相互に協力して魚食普及のための「お魚さばき方教室」等の事業を実施するとともに、学校給食への食材提供を行うことで長期的視点での地産地消の推進を図る。

(3) 災害から漁港・漁村を守るための取組

- ・南海トラフ地震などの災害リスクへの対応力強化

漁港・漁村では、漁業者や市場関係者、漁港内で作業を行う就労者、さらには交流施設に訪れる来訪者が様々な活動を行っている。一方、当地域は、南海トラフ地震による相当規模の地震・津波被害が想定されており、災害リスクへの対応力強化は喫緊の課題でもある。

そのため、漁協又は市町は、主に、漁業・水産業に関する具体的被災リスクを調査・整理し、当地域の防災ハード、ソフト上の現状・問題点、課題等の把握に努める。

(3) 資源管理に係る取組

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・広域漁業調整委員会指示(伊予灘)により、サワラ流し網漁業の目合い制限と禁漁期間(5月15日から1か月間)を設け、漁獲努力量の削減に努めている。
- ・愛媛海区漁業調整委員会指示(宇和海)により、サワラ流し網漁業、さごし・めじか流し網漁業について禁漁期間(サワラ流し網は5月1日から1ヶ月間、さごし・めじか流し網は8月1日から9月30日まで)を設け、漁獲努力量の削減に努めている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、認定を受けた八幡浜漁業協同組合漁場改善計画の推進により、魚類養殖漁場環境の保全対策(※密殖防止等)を実施し、安定的・持続的な生産に取り組んでいる。
- ・マダイ・ヒラメ・マハタなどの有用な種苗を放流し水産資源の維持に努めるとともに、幼稚魚の育成場として、藻場礁などの増殖礁整備にも努めている。
- ・主にはえ縄漁業で、漁獲されるコズナ(アマダイ)について、資源保護のため産卵期に休漁期間を設けている(期間については、魚体調査の上決定)。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 1.5%

漁業収入向上のための取組	(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 全漁業者が漁獲物の適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経を實踐するため、漁協と関係市町が専門家を招聘し、研修会など実施するとともに、その規格や基準についてのガイドライン作成の準備を開始する。また、多くの集客が期待できる近隣の観光拠点を活用し、販路
--------------	---

	の拡大を図る。 (2) 資源管理をしながら生産量を増やす取組 ・資源管理の推進 全漁業者は、漁協の指導の下、漁業調整規則など公的規制のほか、漁業調整委員会指示の遵守を徹底する。また、はえ縄漁業者は、効果が見え始めている自主管理（休漁期間の設定等）を通じた主要魚種コズナ（アマダイ）の資源保護を強化する。 ・種苗放流 市町と漁協は、関係団体の協力を受け、有用種であるアワビ、サザエ、マダイ、ヒラメ、マハタ、キジハタ等の種苗放流を実施するとともに、その効果の検証を行う。 ・藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 漁協は、漁業者、市町と共同で海藻の移植による藻場造成、ガンガゼ等の食害生物の駆除等を行う。 ・操業時の海洋ゴミ持ち帰りによる漁場環境の改善 網漁業者（機船底びき網、小型機船底びき網、流し網漁業者等）は、操業時に入網した海洋ゴミを漁港に持ち帰り、漁協と市町の共同で処理することにより、漁場環境の改善を図る。 (3) 養殖魚種の多様化による販売価格の向上 マダイに集中している養殖から、海外需要が堅調で、販売価格が高値で安定しているシマアジ、マハタ、マサバなどへの転換を図り、養殖魚の販売単価の向上を図る。1年目は、マダイ養殖のうち1%をこれらの魚種へ転換することを目指す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油使用量を削減する。また、漁協は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油高騰等に備えるため、加入が必要かつ希望する漁業者の確認作業に着手する。 (2) 魚類養殖における放養密度低減による飼料費の削減 養殖業者は、放養密度を低減させるため、養殖生簀の増設を行う。漁協は、この取組に参加する養殖業者の負担を軽減するため、新リース事業の活用を行う。1年目は、管下で10基の養殖生簀を増設し、放養密度の2%低減による、飼料コスト0.2%の低減を目指す。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業（うみぎょう）による漁港活用の推進 ・水産物の消費増進と雇用機会確保のための取組 漁協と市町は、水産物の消費増進と雇用機会確保のため、漁港の漁業上の

	利用の確保に配慮したうえで、漁港施設、漁港の区域内の水域、公共空地を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の供給の安定に寄与することを目的に、市町、民間事業者、地域団体等による飲食、販売、加工に関する事業や増養殖に関する事業内容・収支イメージや参加希望事業者に関する基礎調査を実施する。 ・交流の促進を図るための取組 漁協と市町は、海釣りやマリンレジャー、渚泊や漁業体験活動などの交流の促進を図るための事業内容・収支イメージや着業希望者等に関する基礎調査を実施する。 また、八幡浜市は、既に海業ポテンシャルの高い「八幡浜みなと」周辺を中心に、水産業強化支援事業交付金等を活用した交流人口の増加に資する環境施設（駐車場、運動施設、便所、緑地等）、海業支援施設及び文化的景観施設の整備の可能性検討に着手する。令和6年度は、優先順位の高い（不足している）駐車場整備を令和7年度以降実施するための基礎調査に着手する。 （２）魚食普及の取組 ・お魚さばき方教室等の開催と学校給食への食材提供による地産地消推進 漁協、漁業者、市町は、相互に協力して魚食普及のための「お魚さばき方教室」等の事業を実施するとともに、学校給食への食材提供を行うことで長期的視点での地産地消の推進を図る。 （３）災害から漁港・漁村を守るための取組 ・南海トラフ地震などの災害リスクへの対応力強化 漁港・漁村では、漁業者や市場関係者、漁港内で作業を行う就労者、さらには交流施設に訪れる来訪者が様々な活動を行っている。一方、当地域は、南海トラフ地震による相当規模の地震・津波被害が想定されており、災害リスクへの対応力強化は喫緊の課題でもある。 そのため、漁協又は市町は、主に、漁業・水産業に関する具体的被災リスクを調査・整理し、当地域の防災ハード、ソフト上の現状・問題点、課題等の把握に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産流通基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁港機能増進事業（国）

	・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・市） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業用機器設備導入支援事業（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会） ・えひめ海づくり基金種苗放流事業（公益財団法人 えひめ海づくり基金）
--	---

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5.5 %

漁業収入向上のための取組	（１）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 全漁業者が漁獲物の適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経ベを実践するため、漁協と関係市町が専門家を招聘し、研修会など実施するとともに、その規格や基準についてのガイドラインを作成する。また、多くの集客が期待できる近隣の観光拠点を活用し、販路の拡大を図る。 これらの取組を後押しするため、漁協と関係市町は、加工品の冷凍保存施設、漁業資材を保管する漁具倉庫や給油施設等の共同利用施設の整備を検討又は実施する。 （２）資源管理をしながら生産量を増やす取組 ・資源管理の推進 全漁業者は、漁協の指導の下、漁業調整規則など公的規制のほか、漁業調整委員会指示の遵守を徹底する。また、はえ縄漁業者は、効果が見え始めている自主管理（休漁期間の設定等）を通じた主要魚種コズナ（アマダイ）の資源保護を強化する。 ・種苗放流 市町と漁協は、関係団体の協力を受け、有用種であるアワビ、サザエ、マダイ、ヒラメ、マハタ、キジハタ等の種苗放流を継続するとともに、その効果の検証を行う。 ・藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 漁協は、漁業者、市町と共同で海藻の移植による藻場造成、ガンガゼ等の食害生物の駆除等を継続。 ・操業時の海洋ゴミ持ち帰りによる漁場環境の改善 網漁業者（機船底びき網、小型機船底びき網、流し網漁業者等）は、操業時に入網した海洋ゴミを漁港に持ち帰り、漁協と市町の共同で処理することにより、漁場環境の改善を図る。 （３）養殖魚種の多様化による販売価格の向上 マダイに集中している養殖から、海外需要が堅調で、販売価格が高値で安定しているシマアジ、マハタ、マサバなどへの転換を図り、養殖魚の販売単価の向上を図る。2 年目は、マダイ養殖のうち 2%をこれらの魚種へ転換す
--------------	---

	ることを目指す。
漁業コスト削減 のための取組	(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油使用量を削減する。また、漁協は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油高騰等に備えるため、加入が必要かつ希望する漁業者の確認作業に着手する。 (2) 魚類養殖における放養密度低減による飼料費の削減 養殖業者は、放養密度を低減させるため、養殖生簀の増設を行う。漁協は、この取組に参加する養殖業者の負担を軽減するため、新リース事業の活用を行う。2年目は、管下で、さらに10基の養殖生簀を増設し、放養密度の2%低減による、飼料コスト0.2%の低減を目指す。
漁村の活性化 のための取組	(1) 海業（うみぎょう）による漁港活用の推進 ・水産物の消費増進と雇用機会確保のための取組 漁協及び市町は、漁港施設等活用事業の推進に関する計画（活用推進計画）、漁港施設等活用事業の実施に関する計画（実施計画）を作成し、実施又は支援する。 ・交流の促進を図るための取組 市町の漁港管理者は、1年目に実施した海釣りやマリンレジャー、渚泊や漁業体験活動などの交流の促進を図るための事業実施に係る基礎調査結果を踏まえ、希望事業者を選定するとともに、交流促進を図るための取組を実施又は支援する。 また、八幡浜市は、1年目に基礎調査を実施した「八幡浜みなと」周辺を中心に、水産業強化支援事業交付金等を活用した交流人口の増加に資する環境施設（駐車場、運動施設、便所、緑地等）、海業支援施設及び文化的景観施設の整備可能性検討結果を踏まえて、優先度の高い駐車場整備の具体的事業化（浜活交付金事業等）に向けて計画策定等に着手する。 (2) 魚食普及の取組 ・お魚さばき方教室等の開催と学校給食への食材提供による地産地消推進 漁協、漁業者、市町は、相互に協力して魚食普及のための「お魚さばき方教室」等の事業を実施するとともに、学校給食への食材提供を行うことで長期的視点での地産地消の推進を図る。 (3) 災害から漁港・漁村を守るための取組 ・南海トラフ地震などの災害リスクへの対応力強化 漁協又は市町は、1年目に実施した、主に漁業・水産業関する具体的被災リスク調査結果を踏まえ、ハード・ソフト防災対策事業の段階的着手や事業化に係る基本計画を作成する。

活 用 す る 支 援 措 置 等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産流通基盤整備事業（国） ・ 水産物供給基盤機能保全事業（国） ・ 農山漁村地域整備交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国・市） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業用機器設備導入支援事業（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会） ・ えひめ海づくり基金種苗放流事業（公益財団法人 えひめ海づくり基金）
----------------------	--

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.5%

漁業収入向上 のための取組	（１）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 全漁業者は漁協の指導の下、漁獲物の適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経を確実にするため、前年度に策定したガイドラインに基づき実行する。 この取組を後押しするため、漁協と関係市町は、加工品の冷凍保存施設、漁業資材を保管する漁具倉庫や給油施設等の共同利用施設の設備を検討又は整備する。 あわせて、多くの集客が期待できる近隣の観光拠点を活用し、販路の拡大を図ることと合せ、関西圏の市場にアプローチを強め、ハモやコズナなど高級魚の高価格販売ルートの構築を検討する。 （２）資源管理をしながら生産量を増やす取組 漁協、関係市町及び関係機関の協力を得て、以下の取組を継続し、環境に配慮した持続的な漁業の展開を図る。 ・ 資源管理の推進 ・ 種苗放流 ・ 藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・ 操業時の海洋ゴミ持ち帰りによる漁場環境の改善 （３）養殖魚種の多様化による販売価格の向上 マダイに集中している養殖から、海外需要が堅調で、販売価格が高値で安定しているシマアジ、マハタ、マサバなどへの転換を図り、養殖魚の販売単
------------------	--

	価の向上を図る。3年目は、マダイ養殖のうち3%をこれらの魚種へ転換することを旨とする。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油使用量を削減する。また、漁協は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油高騰等に備える。 (2) 魚類養殖における放養密度低減による飼料費の削減 養殖業者は、放養密度を低減させるため、養殖生簀の増設を行う。漁協は、この取組に参加する養殖業者の負担を軽減するため、新リース事業の活用を行う。3年目は、管下でさらに10基の養殖生簀を増設し、放養密度の3%低減による、飼料コスト0.3%の低減を目指す。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業（うみぎょう）による漁港活用の推進 ・水産物の消費増進と雇用機会確保のための取組 漁協及び市町は、漁港施設等活用事業の推進に関する計画（活用推進計画）、漁港施設等活用事業の実施に関する計画（実施計画）を実施又は支援する。 ・交流の促進を図るための取組 市町の漁港管理者は、昨年に引き続き、海釣りやマリンレジャー、渚泊や漁業体験活動などの交流の促進を図るための事業実施に係る基礎調査結果を踏まえ、希望事業者を選定するとともに、交流促進を図るための取組を実施又は支援する。 また、八幡浜市は、2年目に計画を策定した「八幡浜みなと」周辺を中心に、水産業強化支援事業交付金等を活用した交流人口の増加に資する環境施設（駐車場、運動施設、便所、緑地等）、海業支援施設及び文化的景観施設の整備可能性検討結果を踏まえて、優先度の高い駐車場整備の具体的事業化（浜活交付金事業等）に向けて整備（実施設計）に着手する。 (2) 魚食普及の取組 ・お魚さばき方教室等の開催と学校給食への食材提供による地産地消推進 漁協、漁業者、市町は、相互に協力して魚食普及のための「お魚さばき方教室」等の事業を実施するとともに、学校給食への食材提供を行うことで長期的視点での地産地消の推進を図る。 (3) 災害から漁港・漁村を守るための取組 ・南海トラフ地震などの災害リスクへの対応力強化 漁協又は市町は、これまでに実施した、主に漁業・水産業に関する具体的被災リスク調査結果を踏まえ、ハード・ソフト防災対策事業の段階的着手や事業化に係る基本計画を推進する。

活 用 す る 支 援 措 置 等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産流通基盤整備事業（国） ・ 水産物供給基盤機能保全事業（国） ・ 農山漁村地域整備交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国・市） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業用機器設備導入支援事業（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会） ・ えひめ海づくり基金種苗放流事業（公益財団法人 えひめ海づくり基金）
----------------------	--

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 13.4%

漁 業 収 入 向 上 の た め の 取 組	（１）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 全漁業者は漁協の指導の下、漁獲物の適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経を確実にするため、これまでに策定したガイドラインを実行する。 漁協と関係市町は、加工品の冷凍保存施設、漁業資材を保管する漁具倉庫や給油施設等の共同利用施設を整備する。 また、多くの集客が期待できる近隣の観光拠点を活用し、販路の拡大を図ることと合せ、関西圏の市場にアプローチを継続し、ハモやコズナなど高級魚の高価格販売ルートの構築を図る。 （２）資源管理をしながら生産量を増やす取組 漁協、関係市町及び関係機関の協力を得て、以下の取組を継続し、環境に配慮した持続的な漁業の展開を図る。 ・ 資源管理の推進 ・ 種苗放流 ・ 藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・ 操業時の海洋ゴミ持ち帰りによる漁場環境の改善 （３）養殖魚種の多様化による販売価格の向上 マダイに集中している養殖から、海外需要が堅調で、販売価格が高値で安定しているシマアジ、マハタ、マサバなどへの転換を図り、養殖魚の販売単価の向上を図る。4 年目は、マダイ養殖のうち 4%をこれらの魚種へ転換す
----------------------------	---

	ることで、2.4%の単価アップを目指す。
漁業コスト削減 のための取組	（１） 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油使用量を削減する。また、漁協は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油高騰等に備える。 （２） 魚類養殖における放養密度低減による飼料費の削減 養殖業者は、放養密度を低減させるため、養殖生簀の増設を行う。漁協は、この取組に参加する養殖業者の負担を軽減するため、新リース事業の活用を行う。4年目は、管下でさらに10基の養殖生簀を増設し、放養密度の4%低減による、飼料コスト0.4%の低減を目指す。
漁村の活性化 のための取組	（１） 海業（うみぎょう）による漁港活用の推進 ・水産物の消費増進と雇用機会確保のための取組 漁協及び市町は、漁港施設等活用事業の推進に関する計画（活用推進計画）、漁港施設等活用事業の実施に関する計画（実施計画）を実施又は支援する。 ・交流の促進を図るための取組 市町の漁港管理者は、昨年に引き続き、海釣りやマリンレジャー、渚泊や漁業体験活動などの交流の促進を図るための事業実施に係る基礎調査結果を踏まえ、希望事業者を選定するとともに、交流促進を図るための取組を実施又は支援する。 また、漁協又は市町は、3年目に実施設計を実施した「八幡浜みなと」周辺を中心に、水産業強化支援事業交付金等を活用した交流人口の増加に資する環境施設（駐車場、運動施設、便所、緑地等）、海業支援施設及び文化的景観施設のうち優先度の高い駐車場を整備する。 （２） 魚食普及の取組 ・お魚さばき方教室等の開催と学校給食への食材提供による地産地消推進 漁協、漁業者、市町は、相互に協力して魚食普及のための「お魚さばき方教室」等の事業を実施するとともに、学校給食への食材提供を行うことで長期的視点での地産地消の推進を図る。 （３） 災害から漁港・漁村を守るための取組 ・南海トラフ地震などの災害リスクへの対応力強化 漁協又は市町は、これまでに実施した、主に漁業・水産業関する具体的被災リスク調査結果を踏まえ、ハード・ソフト防災対策事業の段階的着手や事業化に係る基本計画を推進する。
活 用 す る 支 援 措 置 等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産流通基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・市） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業用機器設備導入支援事業（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会） ・えひめ海づくり基金種苗放流事業（公益財団法人 えひめ海づくり基金）
--	--

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）17.4%

漁業収入向上の ための取組	（１）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 全漁業者は漁協の指導の下、漁獲物の適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メを確実にするため、これまでに策定したガイドラインを確実に実行する。 漁協と関係市町は、整備した冷凍保存施設、漁業資材を保管する漁具倉庫や給油施設等の共同利用施設を適切に管理する。 また、多くの集客が期待できる近隣の観光拠点を活用し、販路の拡大を図ることと合せ、関西圏の市場にアプローチを継続し、ハモやコズナなど高級魚の高価格販売ルートの構築を図る。 （２）資源管理をしながら生産量を増やす取組 漁協、関係市町及び関係機関の協力を得て、以下の取組を継続し、環境に配慮した持続的な漁業の発展を図る。 ・資源管理の推進 ・種苗放流 ・藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・操業時の海洋ゴミ持ち帰りによる漁場環境の改善 （３）養殖魚種の多様化による販売価格の向上 マダイに集中している養殖から、海外需要が堅調で、販売価格が高値で安定しているシマアジ、マハタ、マサバなどへの転換を図り、養殖魚の販売単価の向上を図る。5年目は、マダイ養殖のうち5%をこれらの魚種へ転換することで、3.2%の単価アップを目指す。
------------------	--

漁業コスト削減 のための取組	(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油使用量を削減する。また、漁協は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油高騰等に備える。 (2) 魚類養殖における放養密度低減による飼料費の削減 養殖業者は、放養密度を低減させるため、養殖生簀の増設を行う。漁協は、この取組に参加する養殖業者の負担を軽減するため、新リース事業の活用を行う。5年目は、管下でさらに10基の養殖生簀を増設し、放養密度の5%低減による、飼料コスト0.5%の低減を目指す。
漁村の活性化 のための取組	(1) 海業（うみぎょう）による漁港活用の推進 ・水産物の消費増進と雇用機会確保のための取組 漁協及び市町は、漁港施設等活用事業の推進に関する計画（活用推進計画）、漁港施設等活用事業の実施に関する計画（実施計画）を実施又は支援する。 ・交流の促進を図るための取組 市町の漁港管理者は、昨年に引き続き、海釣りやマリンレジャー、渚泊や漁業体験活動などの交流の促進を図るための事業実施に係る基礎調査結果を踏まえ、希望事業者を選定するとともに、交流促進を図るための取組を実施又は支援する。 また、漁協又は市町は、4年目に整備した「八幡浜みなと」周辺を中心に、水産業強化支援事業交付金等を活用した交流人口の増加に資する環境施設（駐車場、運動施設、便所、緑地等）の適切な管理を行う (2) 魚食普及の取組 ・お魚さばき方教室等の開催と学校給食への食材提供による地産地消推進 漁協、漁業者、市町は、相互に協力して魚食普及のための「お魚さばき方教室」等の事業を実施するとともに、学校給食への食材提供を行うことで長期的視点での地産地消の推進を図る。 (3) 災害から漁港・漁村を守るための取組 ・南海トラフ地震などの災害リスクへの対応力強化 漁協又は市町は、これまでに実施した、主に漁業・水産業に関する具体的被災リスク調査結果を踏まえ、ハード・ソフト防災対策事業の段階的着手や事業化に係る基本計画を推進する。
活 用 す る 支 援 措 置 等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

	・水産流通基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・市） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業費補助金（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会） ・えひめ海づくり基金種苗放流事業（公益財団法人 えひめ海づくり基金） ・八幡浜市漁業用具等整備事業補助金（八幡浜市） ・伊方町農林漁業振興事業補助金交付要綱（伊方町）
--	--

(5) 関係機関との連携

国の「水産基本計画」、愛媛県の「えひめ農林水産業振興プラン」及び市町が定める水産業振興の指針に合致する取組を推進する。

各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるよう、愛媛県、八幡浜市、西予市、伊方町の水産関係部局から助言と指導を受けて実施することはもとより、卸売事業者、仲買人組合などの水産流通関係事業者、商工会、観光協会とも連携を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

プラン策定後、毎年度、再生委員会でオブザーバーを交えて、評価・分析のための協議を実施する。

また、個別の取組ごとに評価項目を設けて進捗状況を把握する（チェックシート）とともに、PDCA サイクルに基づき、取組の進捗や達成状況を点検、評価を行い、改善点の抽出や新たな取組の検討を行い、第3期のプラン策定に反映させる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 (10%以上)	基準年	
	目標年	

八幡浜地方卸売市場における取扱量	基準年	令和 4 年度	5, 7 6 4 トン
	目標年	令和 10 年度	5, 7 6 4 トン
道の駅・みなとオアシス八幡浜みなと来訪者数	基準年	令和 4 年度	9 4 3,8 0 0 人
	目標年	令和 10 年度	1,0 5 2,0 0 0 人

(八幡浜地方卸売市場における取扱量)

対象地域全体に波及することを検証するため、対象地域唯一の地方卸売市場である八幡浜市水産物地方卸売市場の取扱量を所得目標以外の成果目標とする。

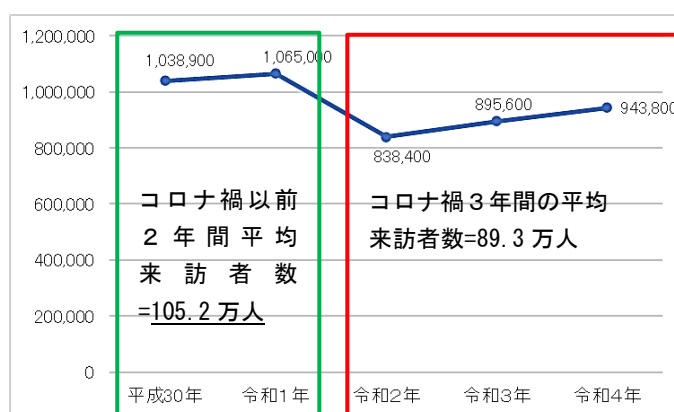
なお、基準年（令和4年度）から6年後に当たる目標年（令和10年度）の取扱量については、基準年から7年前の平成28年度の取扱量が7,670トンであり、この7年間で基準年までに24.9%の減少（ $R4/H28=0.751$ ）を見ている。

過去7年間の減少傾向（減少割合）のまま、取扱量の減少が続けば、目標年（令和10年度）の取扱量は、4,329トン（基準年5,764トン×0.751）にまで落ち込むことになるが、本浜の活力再生プランの取組効果により、資源環境の維持がなされれば、基準年と同じ5,764トンが可能となる。

（道の駅・みなとオアシス八幡浜みなっと来訪者数）

八幡浜みなっとは、当地域の海業と地場水産物地産地消の拠点である。コロナ禍以前の2年間平均で約105.2万人の来訪者が見られたが、コロナ禍1年目の令和2年には約83.8万人に落ち込み、直近の令和4年に94.4万人程に回復している状況である。

本プランの取組（地産地消推進やPR、駐車場整備等）を通じて施設利用者数を、コロナ禍以前の来訪者105.2万人水準に回復することは、十分可能と考えられる。



資料-観光客数とその消費額（愛媛県）

図一八幡浜みなっとコロナ禍前後の来訪客数推移

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器、海上ブロードバンド用機器等の導入を支援することで浜の活力再生プランの効果が高められる。
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者に対し、中古漁船又は新造漁船の円滑な導入を支援することで、漁業所得の向上が図られる。
・水産基盤整備事業（国） ・水産流通基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・農山漁村地域整備事業（国） ・漁港機能増進事業（国）	水産業に必要な漁港環境の維持、向上が図られる。

・水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等による海岸清掃や藻場づくりの取組みにより、漁場環境の改善が図られる。
・浜の活力再生・成長促進交付金（国）	漁具等の保管施設や給油施設など、共同で利用する施設を集約又は新たに整備することにより、流通機能の合理化を図る。 また、漁村交流人口の増加に向けた環境施設（駐車場、運動施設、便所、緑地等）、海業支援施設及び文化的景観施設の整備に努める。
・離島漁業再生支援交付金事業（国・市）	漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面では不利な条件下にある離島漁業の下支えを図る。 また、離島における新規就業者には、離島漁業新規就業者特別対策事業交付金による漁船・漁具等のリースの取組を支援する。
・種子島周辺漁業対策事業（JAXA）	漁具倉庫などの共同利用施設等の整備を支援することで、漁業経営の効率化が図られる。
・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援することで、収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善の両立を図る。
・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業費補助金（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会）	ALPS 処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するために、漁業者が創意工夫を凝らして取組む、省エネ機器等導入などを支援する。
・えひめ海づくり基金種苗放流事業（公益財団法人 えひめ海づくり基金）	漁協、愛媛県、県下市町などが出資する、えひめ海づくり基金放流事業によって、水産資源の維持が図られる。
・八幡浜市漁業用具等整備事業補助金（八幡浜市） ・伊方町農林漁業振興事業補助金交付要綱（伊方町）	市町が実施する漁具等の更新に対する費用助成によって、操業効率の向上が図られる。